



一般質問..... P 2 ~ P 9
12月定例会から

町議会審議結果..... P 9 ~ P 10
10月臨時会、12月定例会

行政報告..... P 11 ~ P 12

委員会等の動き..... P 13 ~ P 14

意見書の提出..... P 14

行政視察報告書..... P 15 ~ P 17

議員研修会報告..... P 17 ~ P 18

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



「大勢の傍聴者が詰めかけた12月定例会」
(12月15日、議場)

一般質問

平成23年第7回町議会（定例4）の一般質問は、12月15日に行われ、6議員が町長の考え方を問いました。

来春の町長選挙の立候補について

遠藤 議員



（遠藤和男議員）

平成23年度第4回定例会にあたり2件について町長の所信を伺います。

平成20年初当選以来、行政課題が山積する中にあって4年間にわたり町政執行に当たって参りましたが、この4年間を総括してどの

ように考えておられるのか伺いたいと思います。また、来年4月15日に予定されている町長選挙に、再度立候補されるのか伺いたい。立候補されるのであれば、具体的な政策についても伺いたいと思います。

町長答弁

安心して、暮らせる地域づくりに向け、二期目の町政運営に当たります。



（佐藤芳治町長）

整備、市街地におけるたべもの交流館として、「かまかむ」の整備などを進めて参りました。また、厳しい状況が続く農業・観光については、トップセールスをこの間取り組み、一定の成果をあげているものと考えております。



（上川中学校校舎）

次に、自然と共生したうるおいのあるまちづくりにつきましては、地熱エネルギーの活用に向けて民間事業者による発電事業の実現に向けて取り組んでおり、地域環境の整備では駅周辺地区土地区画整理事業、東2丁目通跨線橋工レベーター設置や町道整備などを計画的に進めてきています。また、情報通信関係では層雲峡地区ブロードバンド整備が完了し供用開始され、インターネット通信の高速化が図られたところであります。

健やかに育むまちづくりにおきましては、小学校校舎耐震化改修工事、中学校校

舎大規模改修工事が完了し、安全でより環境の整った校舎となったところであります。また、かみんぐホール改修、総合体育館床改修整備も実施されるなど、教育施設の整備を一定程度進めることができ、教育・文化・スポーツの振興に寄与するものと思っております。

最後に、ひとり一人が大切にされるまちづくりにつきましては、町長ふれあいトークの実施、広報では「こんにちは町長です」のコーナーを設置するなど、親しみのもてる町政を目指して参りました。広域連携は定住自立圏協定を1市7町により締結し、今年度より具体的な取り組みを進めており、また、職員の道への派遣や職員研修の充実にも取り組んで参りました。また、ふるさと応援寄付条例・安全安心条例制定など新たな住民自治の確立を目指す取り組みをはじめ、4年間の施策は多種多様にわたり、進めてきたと考えております。

これら事業の実施、課題の解決に当たりましては、町議会をはじめ、町民の皆様、関係各位のご協力、ご支援をいただいたことに、深く感謝申し上げます。次期町長選挙に向けましては、大変に厳しい町行政をとりまく環境の下ではあります。第9次総合計画を基本とし、産業の振興、福祉の向上、社会基盤の整備、生活環境の充実、教育・文化・スポーツの振興、財



（大西 裕議員）

環境にやさしい再生エネルギー「地熱発電」について

大西 議員

政の健全化などに努め、より一層のまちの発展と、一人ひとりの町民が生き生きと安心して、暮らせるそんな地域づくりに向け、二期目の町政運営に当たる決意をさせていただきます。どうか、一層のご支援、ご指導をお願い申し上げます。

昨年、鳩山元首相が日本の二酸化炭素(CO2)排出量を2020年度までに90年比25%削減すると発言。エネルギー政策をどこに求めるか問題となっており、安全・快適でゆとりあるまちづくりに関しましては、要望の強かった低家賃住宅としての新光町公住の改修や一定の年数を経過した公住の長寿命化対策、災害時対応特殊救急車の導入なども実施してきたところでありました。

1点目の総括であります。4年前の立起にあたりましては、「みんなで作るあすの上川」をスローガンにしまして、「住民が主役であり、みんなが誇れる上川」、「みんなが支えあい助けあえる協働のまち上川」、「健全な行財政の運営による自立したまち上川」の3つの項目を掲げ、基本姿勢と致しましては合併ではなく、とことん自立したまちを目指し自治体間の連携に向け、定住自立圏形成の具体的な取り組みを推進して参りました。

「ひとり一人を大切にす健康なまちづくり」としまして、最大の懸案でありました町立病院の診療所化及び老健施設の併設を実現し、一次医療としての地域医療の確立を着実に進めることができております。福祉関係では、社会福祉協議会の充実に向けての支援、子育て支援をはじめ福祉施設に關しまして、施設改修と充実を関係機関との連携の中で進めてきたところでございます。

魅力と活力に満ちたまちづくりとしましては、飲料水工場の操業再開が来年6月頃に実現すること、旭ヶ丘地区活性化計画及び森林林業再生プランの策定、農地保有合理化事業による買戻し支援、農地改善事業補助なども既存事業の継続とともに、実施してきております。町内経済対策としてはプレミアム商品券、特産品開発研究補助等も実施し、また、引き続き観光客誘致対策や層雲峡の魅力をアップし滞在型観光のため一つの施設として、「層雲峡・大雪山写真ミュージアム」の開設にこぎつけたこと、長年の懸案でありました流星銀河の滝休憩舎の

資源を有効活用できるよう
国や北海道に対し、強く要
望して参りたい

地熱発電は、二酸化炭素
排出量がほぼゼロであり、
環境適合性に優れた設備利用
率も高く、安定的に発電す
ることが可能なエネルギー
資源であります。

本町は、平成3年に大雪
エネトピア計画マスタープ
ランを策定し、造成熱水に
よる多目的利用を計画しま
したが、国立公園内での開
発や水利権など問題が大き
く、平成8年に事業凍結を
決定したものであります。

その後、地熱エネルギーは
有効な資源として開発活用
が出来ないかと考えており
ましたが、東日本大震災に
おける福島第一原発事故が
大きくクローズアップさ
れ、再生可能エネルギーと
しての地熱発電が見直され
てまいりました。

日本は、地熱資源が豊富



(岩手県松川地熱発電所)

に賦存していると推定さ
れ、世界第3位の地熱資源
を有していると言われてお
りますが、この資源量の8
割が自然公園内に賦存して
いると推定され、法規制に
よりこれらは調査も実施す
ることが出来ない現状にあ
ります。

層雲峡白水沢地熱資源
は、過去に調査井(せい)
を掘削した実績を有し、資
源が確認されている貴重な
地域であります。

国立公園内の発電事業に
ついては、昭和47年に当時
の環境庁・通産省局長通知
により実施箇所は松川発電
所など6箇所に限定され、

その後、個別に対応とな
り、現在に至っておりま
す。環境省は、昨年、公園
内での発電開発促進に向
け、規制を見直すことを決
めて検討に入りました。

国は、本年6月に地熱発
電事業に係る自然環境影響
検討会を発足、また、北海
道は層雲峡白水沢を含む地
域における地熱発電・熱水
利用に関する特定プロジェ
クトワーキンググループが
上川総合振興局で設立され
ました。さらには、国会議
員の超党派地熱発電普及促
進議員連盟による開発促進
の決議がなされるなど地熱
発電に係る動きが活発化し
てきております。

発電事業は、一自治体が
開発できるものではありません。国のエネルギー政策
のなかで事業化を検討して
いる企業などと連携を図り
ながら、この資源を有効活
用できるよう国や北海道に
対し、強く要望して参りた
いと考えておりますので、
ご理解いただきたいと思います

ます。それから、この間の
姿勢を含めまして私として
はこの凍結については解除
をしたいということをはっ
きり宣言をしておきたいと
思っています。

防災体制について

安部 議員



(安部逸雄議員)

3月11日以降全国で防災
の在り方が論議されていま
す。

10月21日当麻町を震源地
とするマグニチュード6・
3の地震が発生しました。
気象庁のデータのある19
23年以降、マグニチユー
ド6以上は6度目と言われ
ています。近隣は感ずる事

なく、しかし青森以南では
震度3を記録するなど専門
用語では「異常震域」と呼
ぶそうであります。上川町
は比較的、地震のない地域
と言われておりますが、近
隣の町に震源域を持つ事が
解りました。
3点について質問します。
上川町全体に活断層は
あるのか。

町の防災避難収容施
設・一時避難場所の合計
34カ所は、適正か。どの
災害を想定したのか。

町長答弁

今後想定される災害に対して、
全ての施設等の機能及び規模等
を検証し対策を講じていく

上川町全体に活断層は存
在するのかとのことであり
ますが、平成22年文部科学
省が発行しました全国地震
動予測地図では、上川町周
辺に活断層の記載はありま
せん。また、上川町が今後
30年以内に震度6弱以上の

揺れに見舞われる確率につ
きましても、0%〜0・1
%の範囲に色分けされてお
ります。

次に、町の防災避難収容
施設・一時避難場所の箇所
数は適正であるか、このこ
とであります。これらの
施設につきましましては、現状
では公的施設を避難施設と
して指定しているところで
あります。今後、想定され
ます災害に対して、全ての
施設等の機能及び規模等が
求められる条件に合致して
いるかなど、常に検証して
いくことが必要であり、そ
の結果に基づき対策を講じ
ていくこととしておりま
す。

また、避難場所も含めた
対策等は、どの災害を想定
されているのか、とのこと
であります。上川町では
過去に集中豪雨が原因とし
ます土石流の発生、土石等
の崩落等が多いことから、
これらの災害対策を中心に
関係機関の協力を得ながら
対応をしてきているところ

であります。さらに、地震
対策につきましても学校・
公共施設等の耐震化工事等
を計画的に進めることに
し、対策を実施してきてお
りますので、ご理解をお願
い致します。

肝ガン死亡率率道内 2番の高さへの対 処方は

安部 議員

由仁町2・44倍、上川町
1・459倍!

由仁町では、受診歴のあ
るC型肝炎ウイルスの感染
率が40〜70%といずれも全
国平均1%程度と比較し考
えられない数字が出ていま
す。肝ガン死亡率の高さの
原因は、C型肝炎の蔓延以
外に考えられないと医者も
指摘するように上川町も、

注射器の使い廻し及び煮沸
消毒をやられていない事
であると大方が受け止めてい
ます。国は1988年に集
団予防接種での使い廻しを

止めるよう各自治体に指導
してはいますが、医療機関に
は指導していません。
質問として、

以前町立病院で患者数
を調査したと伺っており
ますが、現在患者数は把
握されておるのか。

国から指導前は、使い
廻しは患者の見ている前
で行っていたと聞いてお
ります。国からの指導
後、自治体は医療機関全
てに指導したのか。

国・道から1医療機関
への医療費の補助は半分
の1万2000円が支給
されていますが、相当経
済的負担が伴っておりま
す。国への働きかけは勿
論、町行政としての今後
の対応・対策について伺
いたい。

町長答弁

それぞれの段階に応じたきめ
細かな肝炎の総合対策を積極
的に展開して参ります

C型肝炎ウイルス(HC



(上川医療センター)

V)は1988年に発見さ
れ、このウイルスの感染に
対する各種の診断技術が開
発されたため、輸血による
C型肝炎の発生は激減いた
しましたが、日本における
C型肝炎感染者は150万
人以上と言われており、上
川町における肝臓がん死亡
比は非常に高い数値となっ
ております。

1点目の患者数の把握に
つきましては、被用者保険
の患者数が把握できないた
め、町民全体の数値は把握
できておりませんが、平成
14年から無料で行っている
C型肝炎ウイルス検査の受
診者、また、国保加入者
の肝炎関連疾患治療者から

推定で、C型肝炎の患者数
は100人前後と推定いた
してあります。
2点目の自治体における
医療機関に対する指導につ
いてですが、当時の
資料が残っており定か
ではありませんが、1988
年に国から注射筒を交換す
るよう自治体に通達があつ
たことから、行ったものと
思っております。

3点目の、町行政として
の今後の対応・対策につ
いてですが、北海道の
肝炎の治療に係る医療費助
成等については、インター
フェロンの治療に対して、
平成22年度から原則1万円
に引下げが行われており、
治療に係る利用回数の制限
緩和もされております。

ウイルス性肝炎の治療に
対しては、入院以外は同一
の医療機関ごとに1カ月に
つき自己負担限度額が1万
2000円とされておりま
す。この治療の負担がある
程度、国、道も一定の救済
処置をとってきているとは

たきめ細かな肝炎の総合対策を積極的に展開して参りたいと存じます。

高齢者が街中で『憩える家』づくりについて

中里 議員



(中里保子議員)

言っても負担が非常に大きい。いつていうことは本当にこれは大変な状況だと理解しています。そこで国、道としてこれを放置していいのかどうなのか。今、救済している保健等々の事業がありまますけれども、それとはまた、違った特別なそういう措置というものを講ずるべく、ぜひ、国、道に働きかけを強めたいと思っています。町として、今後、どうするかということにつきましましては、ぜひ、研究課題として預けていただければと思っていますので、ご理解をいただきます。

C型肝炎は自覚症状に乏しいことから、まず本人がC型肝炎に感染しているかどうかを知ることが重要でありますので、更なる検診の受検勧奨を行うとともに、正しい知識に基づいた適切な行動によって、肝炎による健康障害を回避することが可能であることから、それぞれの段階に応じ

うであれば、社会福祉協議会とともに、既設の施設の利用を含め検討してまいりたい。併せて空き店舗や町の所有物件が使用できない、検証していききたいと思いますし、また新たな施設を建ててやるということもできれば単費じゃなく有効なそういう制度がないかどうかそこも探りながらぜひ、その事も含めて選択肢に入れて今後、進めて参りたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

じ合い、を手助けするサポーターグループが運営できる「憩える家」ができたらきっと人も街中も元気になる、活気溢れる街づくりができると思うのですが、町長のお考えを伺います。

町長答弁

既設の施設の活用、空き店舗や町の所有物件が使用できないか等検証してまいります。

少なくなるとお聞きします。町では現在「元気だ会」でひとり暮らしの方が一堂に会し、食事会などを開催したり、町内会単位での「サロン」の開催をしております。それで充分だとは思って思っていないと思っております。



(元気だ会の様子)

もつと頻繁に集い、軽食を楽しんだり、趣味の作品を持ち寄って展示や即売をしたり、庭の花や野菜を育てた方との売買などお互いに楽しみや生きがいを感じ

間、森にも重視し特定の観光客ではなく団体は勿論、子供からお年寄りまで幅広い観光客を目標として行くべきだと思えますし、また旭ヶ丘から町内へどの様に観光客の誘致を図っていくのか町長の考え方を伺いたいと思えます。

町長答弁

上川町の産業振興、雇用促進、地域の活性化に寄与することを目的としている

長引く景気の低迷により層雲峡温泉の入込数は、減少傾向が続いており、さらには東日本大震災等々により本年度上期入込数で約19%の減となるなど上川町全体に大きな影響を与えていることから、早急な対策が求められているところであります。

このような状況のなかで、旭ヶ丘地区活性化事業につきましましては旭ヶ丘地区の優れた自然や風景を活用した体験・滞在型の交流を

北海道が発表した、平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口における、上川町の65歳以上の高齢化率は37.6%と、愛別町と並び北海道で14番目に比率が高くなっており、北海道平均の24.6%を大きく上回っております。しかしながら、私は以前から申しあげているとおり、このことは上川町が「高齢でも住み続けることのできる町である」と前向きに考えて、これからもまちづくりを進めて参りたいと考えております。

町の高齢者対策は、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送れるように、社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア、地域住民の方々などのご協力をいただきながら、生きがいづくり、生活支援、安否確認などの事業に取り組んでおりますが、ご指摘のとおり十分な事業展開をしているとは考えておりません。

まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は3月6日～7日開催の予定です。

問い合わせ先
議会事務局 2-1211(内線301)

旭ヶ丘地区計画案について

笠間 議員



(笠間法考議員)

今現在町行政は町内活性化、産業振興、雇用促進の為今後NPO法人を立ち上げ旭ヶ丘地区の素晴らしい景観を生かし旭ヶ丘計画を本年度から一部工着手している所でありレストラン事業においては一時中断され現在は三国シェフとの間でレストラン事業を進めている所であり、他事業は理解できますが、なぜそのままでレストランを重視されるのか、確かに東日本大震災の影響で全道の観光客が激減した中で旭川から富良野、十勝管内に7つの観光庭園が連携し北海道ガーデン街道が好評で今年もガーデンに関して1.9倍にも伸び旭ヶ丘計画も期待出来そうな気がしますが、レストラン事業等についてはガーデン完成後観光客の入込み数を見据えた上での長期計画として考えるべきではないでしょうか。

計画案の中でも「遊びの森」を計画していますが、子供達が本当に楽しめる空

園り、農業・商業・観光業の連携をより一層推進して、上川町の産業振興、雇用促進、地域の活性化に寄与することを目的としている

まず、フォレストガーデンにつきましましては本年度、実施設計と基盤整備及び外周柵を設置し、平成24年度からは本格的なガーデンの造成工事を行い、平成25年夏のオープンを目指して事業を進めているところであります。

産物のブランド化を図るほか、イベントの開催、各種観光プランの創設による交流人口の増を図るとともに、ガーデン、ソフト事業と連携した滞在型観光を積極的に推進し、雇用の確保についても進めたいと考えております。

て、上川町でどのような農産物を作っているのか、また必要とする食材を作っているかなど、来年早々から料理人と農家の方々の会合を持ち、食材として利用していきたいとの話をいただいております。上川町の地産地消を強力に推進するよう準備を進めているところであります。

また、観光部門においてもレストランとの連携について商品化に向けて計画を進めている動きもあり、重要な事業であると認識をしているところであり、以上のことから、旭ヶ丘地区活性化事業は産業間の連携の核となる事業と考えており、中心的な役割を担う核施設の一つであるレストラン建設につきましては、連携して行くうえで重要な位置を占めておりますので同時に推進して参りたいと思っております。

また、遊びの森構想につきましては、ご指摘のとおり家族連れや子供からお年

寄りまでの幅広い年齢層の方々に、様々な視点で森を眺めていただき、森の楽しみを感じていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

第9次上川町総合計画の見直しをしては

沢田 議員



(沢田武志議員)

第9次の上川町総合計画は、平成20年3月に前町長のもとで策定され平成29年度までの10年間の中期まちづくりの指針として現町長のもとでこの4年間進められてきた。この間ヨーロッパでは財政危機が続き、自民党から民主党へと

政権の担い手が移った日本では政治の低迷が続き未来像を示す事ができないままである。そんな中、地方の行政も安定感のない情勢の中で振り回されている。町長としても町民福祉の向上の為の舵取りが一層むずかしくなっているものと思われる。



(第9次上川町総合計画書)

第9次の総合計画では上

川町の人口は最終年度平成29年度で約4000人としているが現時点で6年間も早く4000人になるとしている。過疎化に歯止めがかからないばかりかそのスピードは止まらない。これは上川町だけの事ではないにせよ総合計画に狂いを生じているのは間違いな

い。この計画は5年間を前期、あとの5年間を展望計画とし後期の実施計画は平成24年に策定するとしているが早めに準備に入る必要があるのではないかと伺いたいと思えます。

町長答弁

社会情勢や住民ニーズの変化に対応するため、早い段階から準備に入るべきものと考えています。

「第9次上川町総合計画」策定における現状は、21世紀を迎え、少子高齢化の進行や社会状況が大きく変化し、地方自治体を取り巻く環境も、大変厳しいものとなっております。

このようなことから、上川町の現状を見据えるとともに、上川町が目指す将来像を明確にし、魅力と活力にあふれるまちづくりを進めるため、住民と行政が一体となった「第9次上川町総合計画」を策定したものであります。ご質問にありますよう

に、計画の期間は平成20年度から平成29年度までの10年間の計画で、計画終了時点の人口は4000人を想定し、自然と調和した未来「小さくても「夢・希望・誇り」に満ちた上川をめざして、計画を推進しているところであります。

計画では、魅力ある元気なまちづくりをはじめ、6点のまちづくり大綱を定める中で、前期計画期間においては、「地域資源の特徴を活かしたまちづくり」や「住民の住みやすさの向上、働く場の確保、交流人口の拡大」施策として、旭ヶ丘活性化計画の推進、層雲峡・大雪山写真ミュージアムの開設、キクスイ飲料水工場の再開、大根をはじめとする農産物のブランド化や産業間の連携、観光イベントの充実を図るとともに、安心して暮らしをさせる医療と保険・福祉の推進については、上川町立病院から家庭医療を中心とした診療所への移管などに

ついて実施してきております。

人口の減少については、計画人口に対し減少度合いは大きくなっていると予測されますが、人口減少に歯止めをかける新たな対応を検討するとともに、人口だけにとられず町民が自然や生活環境をとおして豊かさを感じることでできるまちづくりが必要と考えます。

前期計画についても、毎年度計画の見直しを行い、事業効果を検討し、状況の変化に対応しておりますが、事業執行においては、まちづくりの基本となる財政4指標を堅持するとともに、健全財政を維持し継続性のあるまちづくりを推進するとともに、後期実施計画の策定にあたっては、社会情勢や住民ニーズの変化に対応するため、来年度においては早い段階から準備に入るべきものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

町議会

審議結果

10月臨時会

平成23年第6回上川町議会(臨時3)は10月21日、所管事務調査報告のほか、財産取得と補正予算の2件を審議し、同日閉会となりました。主な内容は次のとおりです。

可決議案等

財産(教職員住宅)の取得については、予定価格が700万円を超えることから、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例3条により議会の議決が求められるもの。

全員賛成で可決
一般会計補正予算(第5

号)は、歳出において写真ミュージアム整備工事費の設計変更に伴う補正、マイクロバス外大型車両2台分のスタッドレスタイヤ購入費の補正、診療所特別会計繰入金の補正。歳入については、繰越金の補正

全員賛成で可決

町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)は、歳出において医療センター車イス用通路屋根設置工事費の補正、歳入については、一般会計繰入金及び繰越金の補正

全員賛成で可決

12月定例会

平成23年第7回上川町議会(定例4)は12月15日から16日の2日間とし、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例や一般会計補正予算ほか7会計の補正予算など19議案が審議され、15日に閉会となりました。主な内容は次のとおりです。

可決議案等

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告実施による条例の一部改正

全員賛成で可決

上川町税条例の一部を改正する条例については、1点目として、個人住民税関係で、地域において活動するNPO法人を支援するため、NPO法人への寄付金であつても、個人住民税の寄付金税額控除の対象として加えるもの。

2点目として、入湯税の特別徴収義務者に対する帳簿記載等の義務違反に係る罰則において過料から罰金刑にする条文の改正。その他、条例の改正に伴い、関係する条文の整備を行うもの。

全員賛成で可決

上川町収入証紙条例の一部を改正する条例については、平成23年4月から、し尿等の全量を旭川市へ搬入しており、し尿汲取り手数

料の徴収方法について、現行の現金による徴収方法を収入証紙による方法に変更することに伴い、条例の一部改正を行うもの。

全員賛成で可決

一般会計補正予算(第6号)については、それぞれの科目における事業執行残及び事業確定に伴う予算整理と、歳出予算において、職員給与費の増額、外国人の住民基本台帳登録業務に係る住民基本台帳システム改修費630万円、栄町団地公営住宅解体事業費650万円、国保会計・診療所会計・介護施設会計・下水道会計繰出金の増、公共施設整備基金・ふるさと応援基金積立金などの補正、東2丁目通りエレベータ新設工事費の減額補正。

歳入において、入湯税の減額補正、普通交付税及び地方特例交付金額確定に伴う増額補正、歳出事業に伴う国及び道の支出金、補助金、などの補正。これらに伴う債務負担行為、地方債

の削減、入湯税の減額補正、普通交付税及び地方特例交付金額確定に伴う増額補正、歳出事業に伴う国及び道の支出金、補助金、などの補正。これらに伴う債務負担行為、地方債

の補正をするもの。

賛成多数で可決

国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)については、歳出において、事業執行残及び事業確定に伴う予算整理と、療養給付費、高額療養費の増加が見込まれることなどに伴う補正。高額医療費共同事業医療費拠出金において返還金が生じたことから277万1千円の増、平成22年度療養給付費負担金の確定による超過分の返還金319万1千円の補正。

全員賛成で可決

歳入において、これら歳出に伴う国庫支出金、療養給付費交付金、道支支出金などの補正、一般会計繰入金137万円の増額、繰越金1261万6千円を増額し収支の調整を図ったもの。後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)については、歳出では、平成22年度保険基金安定負担金の確定及び後期高齢者医療広域連合事務費負担金の確定による減額と、一般会計繰入金1200万円の増額補正、繰越金24万1千円を増額補正し収支の調整を図ったもの。介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第3号)については、歳出において診療所会計同様でそれぞれ按分他による補正。歳入において、サービスマン収入の減、一般会計繰入金1150万円の増額補正、繰越金144万円を増額補正し収支の調整を図ったもの。

全員賛成で可決

全員の賛成で可決。後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)については、歳出では、平成22年度保険基金安定負担金の確定及び後期高齢者医療広域連合事務費負担金の確定による減額と、一般会計繰入金1200万円の増額補正、繰越金24万1千円を増額補正し収支の調整を図ったもの。

定による減額と、一般会計繰入金4万4千円の増額、歳入において後期高齢者医療保険料増額及び事務費繰入金・保険基金安定繰入金の減額、繰越金8万5千円を補正し収支の調整を図ったもの。

全員賛成で可決

町立診療所事業特別会計補正予算(第4号)については、歳出において人件費の増と、賃金・需要費等の増、事業執行残の減額補正。歳入では入院診療収入の増・外来診療収入の減、一般会計繰入金1200万円の増額補正、繰越金24万1千円を増額補正し収支の調整を図ったもの。介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第3号)については、歳出において診療所会計同様でそれぞれ按分他による補正。歳入において、サービスマン収入の減、一般会計繰入金1150万円の増額補正、繰越金144万円を増額補正し収支の調整を図ったもの。

全員賛成で可決

全員の賛成で可決。土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)については、歳出において委員報酬の減額及び人件費の増額補正。歳入において繰越

議会・議会広報 に対して、

みなさまのご意見をお寄せください。

議会広報は、町ホームページでもご覧いただけます。



役場議会事務局へ(3階) ☎ 2 - 1 2 1 1 (内線300)

金25万円を増額補正し収支の調整を図ったもの。

全員賛成で可決

公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、歳出において事業確定による減額及び今後の見込み額の補正。歳入においては事業確定に伴う国庫補助金・地方債の減額補正、一般会計繰入金301万8千円の増額補正、繰越金266万7千円を増額補正し収支の調整を図ったもの。

全員賛成で可決

水道事業会計補正予算(第1号)については、歳入において事業確定に伴う工事費の減額と、人件費他の増額補正。歳入において工事確定に伴う企業債の減額補正。

全員賛成で可決

上川中部地区広域市町村圏振興協議会の廃止については、新たに広域連携として「定住自立圏構想」に係る連携事業が平成22年度より実施されており、本協議会の目的は一定の役割を終

えたため、平成24年2月29日をもって解散することが決定され、地方自治法第252条の2の規定に基づいて、構成団体の議会の議決を求めるもの。

全員賛成で可決

上川広域滞納整理機構規約の変更については、構成団体として、平成24年4月1日から新たに「美深町」が加入することになり、規約の変更が必要となったため、地方自治法第290条の規定に基づき、構成団体の議会の議決を求めるもの。

全員賛成で可決

定住自立圏形成協定の一部変更については、今回の変更については、新たに「し尿等処理施設の広域的利活用事業」として、本町のし尿及び浄化槽汚泥を旭川市のし尿処理施設において処理するもので、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

全員賛成で可決

町長からの

行政報告

大型公用車両用スタッドレスタイヤの盗難被害について

上川町旭町の除雪センターに隣接している公用車のタイヤ倉庫が荒らされ、大型車両用スタッドレスタイヤが盗まれているのを、

10月3日午後2時30分頃、施設の周辺を巡視していた建設水道課職員が発見いたしました。

直ちに、担当職員が現場に行き、被害状況の確認を行うとともに、同日付で警察にも被害届を提出したところでありませう。

この度の盗難による被害は、マイクロバス用スタッドレスタイヤ3台分18本、塵芥収集車用スタッドレスタイヤ1台分6本、大型バ

ス用スタッドレスタイヤ1台分6本で、昨年度購入した比較的新しいものや劣化により本年度更新を予定しているものなど、計30本が消失し、また、タイヤ倉庫の出入り口が損壊を被ったものであります。

同倉庫は、除雪センターの裏側にあり、職員が周囲を巡視する際にも注意を払っておりましたが、日ごろから人目に付きにくい所にあること、また、夜間や休日等は職員も不在になることから、このような事件が生じたものと考えております。

今後は、再発防止に向けて各施設の戸締り、施錠などを十分に行うとともに定期的な巡視体制を強化するよう指示をしたところでござ

ざいます。

なお、冬季を迎えるため、早急に冬用タイヤが必要となることから、今臨時町議会において補正予算を提出させていただき、バス等の運行業務に支障が生じないよう対応して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。(10月臨時会にて報告)

11月末における農作物の出荷状況並びに観光客の入込状況について

本年の農耕期における気象につきましては、4月から6月は、低気圧や気圧の谷の影響で、曇りや雨が多く、気温は低く、天気は周期的に推移しました。

7月8月は、低気圧や気圧の谷の影響で降水量は平年よりかなり多く、日照時間は平年並みとなりましたが、気温は平年より上回りが、気温は平年より上回り高く推移いたしました。

このため、水稲につきましては、平年より穂数が少なく一穂(ひとほ)あたり



(稲刈り風景)

初数(もみすう)が多く推移し、不稔歩合は少なく、登熟は順調に進みました。

また、一部の地区で「いもち病」の発生もありましたが、本年の作柄は、「やや良」で、作況指数は103%販売額は2億1264万円となる見込みでございます。

なお、本年の作付面積は、237畝で、そのうち特別栽培米の作付面積は60畝となっております。

次に、畑作につきましては、大根は、本年の作付面積は、120畝で春先の降雨により移植が遅れたもの

の、生育及び品質は良好であり、10月末まで順調に出荷することができたことから出荷量は、昨年より127ト増加し、5890トとなりました。

販売金額は、8月中旬まで単価が低く推移しましたが、その後、価格が回復したことから、品質が大変良かったこと、さらに全量収穫し出荷できたことから6億2千800万円となり、過去最大の販売金額となっております。

大豆につきましては、51畝を作付し、初期の莢(さや)の伸長は緩慢でありましたが、8月上旬の高温で回復したものの、2粒莢が多くなり、収穫量は前年より13ト減少し、102トとなりましたが、販売額は前年を150万円上回り510万円となっております。

馬鈴薯については、30畝を作付し、平年と比較して早まったこともあり、大きさは小玉でしたが、収穫量

は、昨年より102ト上回り756トで、販売額は前年より約1000万円下回り4700万円となっております。

そばについては、作付面積は昨年より22ト多い200トで、湿害の影響で草丈は短く、分枝(ぶんし)数は確保したものの花房(かぼう)数は少なくなりましたが、歩留まりが良かったことから収穫量は、昨年を400ト上回りました。

販売金額は価格の下落から3100万円となり、昨年を1490万円下回る結果となりました。

アスパラガスについては、収穫量は昨年より約5ト減少し35トとなりましたが、販売金額は3560万円と昨年を200万円上回る結果となりました。

総体として、春先の低温、夏場の高温・多雨やゲリラ豪雨、さらには、10月2日の初雪など異常気象ともいえる天候の中で、収量は大豆・アスパラガスは減

少ししましたが、水稲・大根・そば・馬鈴薯は増収となりました。

また、販売額については、市場の動向に大きく左右される中、品質が良いことから農産物全体では、昨年度を4800万円上回り11億円を超える見込みであり、畜産物も含めた総販売額は20億円を超える見込みであります。

次に、観光客の入込み状況につきましては、3月11日に発生した東日本大震災の影響もあり、4月から9月までの上半期における入込みについては、94万人で前年より22万人減少し、対前年比は81%で19ポイント減少しました。



(水まつりの風景)

内訳としましては、道外客については、63万人で前年より23万5千人減少し、対前年比は72.8%で27.2ポイント減少しております。

また、道内客は31万人で前年より1万4千人増加し、対前年比は104.5%で4.5ポイントの増加となっております。

宿泊客についても、入込数と同様に減少しております。31万1千人で前年より7万9千人減少し、対前年比は79.6%で20.4ポイント減少しました。

この内、外国人宿泊者については、2万9千人で前年より3万人減少し、対前年比は49%で51ポイント減少しました。

国別内訳としましては、外国人宿泊者の6割以上を占めている台湾は対前年比60.9%、シンガポール57.1%、中国27.7%、香港



(火まつり花火の様子)

15.9%と大きく減少しました。

入込数、宿泊数ともに減少した要因は、様々あると考えられますが、東日本大震災の影響により海外を含めた道外からの入込客が減少したこと、さらに、本州各府県の動向として、西

日本へのニーズが高まったこと、旭川空港への機材が縮小されたこと、町内では、老舗ホテルのホテル層が閉館したことが主な要因と考えられます。

こうした中、層雲峡観光協会では観光客誘致対策として、修学旅行の誘致、山ガール・スターウオッチングなどの体験モニターツアーを実施するとともに、

イベントの充実など層雲峡の魅力の情報発信をして参りましたが、かつてない厳しい結果となっております。

また、広域観光誘致といったしまして、あさひかわ観光誘致宣伝協議会主催の香港・台湾の海外観光プロモーションに参加し、旅行業界及び一般市民に層雲峡温泉を中心とする上川町のPRをしてきたところであります。

さらに、10月以降におきましては、層雲峡観光協会・旅館組合と行政が一体となり、首都圏の観光関連業界への誘客活動や札幌・層雲峡間の送迎バス事業の実施、札幌でのキャンペーンの実施、さらに、町民からも愛される層雲峡温泉を指すべく、商工会が中心として実施したプレミアム商品券と連携した町民限定宿泊プランも商品化し、誘客対策に努めているところであります。

(12月定例会にて報告)

委員会等の動き

産業福祉

9月13日 所管事務調査(1)平成23年産農作物の作況について

9月1日現在における普及センター調べによる生育状況は、水稲につきましては、はくちょうもちで平年より穂数は少ないが、一穂数当たりの穂数は多く、不稔は少ない。登熟は平年より1日〜2日程度遅い。

大豆は、莢の数はやや少ない。初期の莢の伸長は緩慢であったが、8月上旬の高温で回復した。2粒莢が多い見込みである。

馬鈴薯は、平年と比べて、でん粉価が高いため、収穫が早まった。イモは小玉傾向で、収量は平年より少ない見込み。一部そうか

病の発生がみられるが、裂開や腐敗は見られない。

そばの収穫が始まっているが、転作田では湿害の影響で草丈は短い。分枝数はある程度確保したが、花房数は20個以下で少ない。

デントコーンは、生育は平年並みで推移している。6月の豪雨で圃場により滞水が見られ生育の停滞、湿害が見られた。その後、排水の良い圃場では順調な生育を示している。しかし排水の悪い圃場においては生育も不良で葉の枯れ上がりもみられ、スス紋病罹患が懸念される。

牧草は、1番草収穫以降干ばつ傾向にあったが、8月中旬以降、降雨が続いたため順調な分けつが行われ生育も回復したと思われる。

大根は特に障害はなく、

生育及び品質は良好。価格は回復傾向である。

アスパラは、出荷量は平年並みで価格はやや安値。病害虫は斑点病やアザミウマ類の発生がやや多い。

水稲(東雲、菊水)、大豆・デントコーン(菊水)、馬鈴薯・大根(旭ヶ丘)などの現地調査を行った。

(2)平成22年肉牛農家経営状況について

平成22年(1月〜12月)決算では、肉牛農家6件はプラス決算となった。

畜産関係については、畜産部門の収支で6件中5件がマイナスで2852万6千円の赤字額となり、大変厳しい経営となっている。

畑作部門においては、6922万9千円の黒字となり総収入から総費用を差し引いた純利益は8355万7千円となった。

全体の長期負債総額は、平成21年末残高の2億9202万2千円を4639万5千円減額し、本期末残高は2億4562万7千円

地方自治の振興発展に貢献



この度、沢田武志監査委員(議選)が町監査委員として7年以上職務に精励し、地方自治の振興発展に貢献された功績により全国町村監査委員協議会会長から表彰され、10月町議会臨時会の開会前に藤井吉信議長から伝達されました。



(吉田裕で議員) (藤井吉信議長)

この度、町議会議員として35年以上在職し、地方自治の振興発展に顕著な功績があったと認められた藤井吉信議長、吉田裕而議員に総務大臣感謝状が贈られ、12月町議会定例会の開会前に遠藤和男副議長から伝達されました。

となった。

また、借入金に對し、町が債務負担行為をしてい
る利子補給総額については
3492万3千円あつた
が、22年期末までに298
8万1千円を利子補給し、
残り504万2千円となつ
ている。
グリーンサポートの経営
状況は、総体として総収益
5億7754万7千円、総
費用5億7353万9千円
で純利益は400万8千円
の結果となった。天候や農

総務文教

畜産物価格の変動、また、
肥料・飼料及び関係資材の
高騰などで、経営が左右さ
れるなど経営は厳しい状況
にある。今後においても費
用の軽減はもとより、高収
益作物に取り組むことと
し、経営の改善を図ると
もに、町としても道などの
支援を求めていくとの報告
を受けた。

平成23年10月11日 付託
事件審査
平成23年9月20日開催の
定例議会において付託され
た、議案第61号層雲峡・大
雪山写真ミュージアム条例
の制定について、執行者側
に内容の説明を求めた。
この条例は、本町の観光
振興と都市住民との交流を
促進するとともに、文化活
動等を通じて住民福祉の向
上を図り、地域の発展に寄
与することを目的とし、業
務、職員、開館時間、休館

日、入館料、使用料、入館
及び使用の制限、管理の代
行等を定め、当面は5月か
ら10月まで開館し、町が直
接運営をするとの説明を受
けた。
委員から、写真ミュージ
アムを活用して層雲峡・大
雪山のPRに努めてほし
い、併せて行政内部の横の
つながりを持つてほしいと
の質問に對し、所管課だけ
でなく関係課の連携を図る
との回答を受けた。
また、将来指定管理者に
管理を行わせることも想定
されるが、指定管理者の選
定については慎重な対応を
望むとの意見が出された。
さらに、ミュージアム周辺
の環境整備が必要との質問
に對して、保育所・グラン
ドの一体的整備を早いうち
に検討するとの回答を受け
た。

その他の動き

議会運営委員会
平成23年10月21日
第6回町議会（臨時3）の
運営について
平成23年12月7日
第7回町議会（定例4）の
運営について

旭ヶ丘地区活性化計画調
査特別委員会（第4回）第
6回）
平成23年11月28日、12月
7日、12月15日

全員協議会

平成23年11月28日

平成23年度人事院勧告の
概要及び対応について

平成24年度町立診療所医
師の体制について

町立診療所外来診療時間
の変更について

議会広報特別委員会

平成23年12月27日、平成
24年1月17日（144号）

意見書の提出

防災会議に女性の視点を取り入れることを
求める意見書の提出について
提出者 菅家幸雄 議員

視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上
デジタルテレビ放送を求める意見書の提出に
ついて
提出者 菅家幸雄 議員

円高から中小企業を守る対策を求める意見
書の提出について
提出者 菅家幸雄 議員

「子ども・子育て新システム」の導入をやめ
公的保育の充実を求める意見書の提出について
提出者 沢田武志 議員

環太平洋経済連携協定の交渉参加に関する
意見書の提出について
提出者 川上隆士 議員

主な提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総
務大臣、外務大臣、防災担当大臣、男女共同
参画担当大臣、厚生労働大臣、財務大臣、経
済産業大臣

道外先進地行政視察報告書

① 日程 平成23年10月
30日、11月2日

② 参加者 川上隆士、遠
藤和男、沢田武志、大西裕
中里保子、笠間法考、吉田
裕而、久米得正

③ 視察先
（一）岩手県八幡平市松尾
村、松川地熱発電所
（ア）概況

松川地熱発電所は、十和
田八幡平国立公園にあり深
い樹海の中にある。八幡平
そのものも活火山で周辺に
は温泉も多数あり地熱の豊
富な地域であります。

1966年10月日本で最
初に運転を開始した地熱発
電所で、今日まで、45年が
経過しているが、現在も安
定して運転を継続してい
る。出力は2万3500kW
で規模は全国に20基ほど設

置されている地熱発電所の
平均である。

多くの地熱地域では、生
産井から蒸気と熱水が混
じって噴出するが、松川は
蒸気だけが噴出する、蒸気
卓越型地域であり、このこ
とも45年間安定して発電が
継続している原因かと思わ
れる。

（イ）蒸気井戸
松川地熱発電所では現在
9本の生産井が掘られてお
り、それぞれ1000、15
00mの深さで管経は21cm
で蒸気をくみ上げられてい
る。本年新たに生産井1本
が掘削中であつた。

（ウ）蒸気輸送管
井戸は発電所プラント周
辺に集中しているが一部は
隣接する温泉旅館の裏や河
原にもあり、蒸気輸送管で



（発電機）

プラントに集約されてい
る。なお地域によっては、
地熱貯留層内の蒸気や熱水
の割合や温度に違いがあ
り、特性に合った形式が必
要であるが、松川では、熱

水をほとんど含まない蒸気
卓越型蒸気であり、日本で
も最も多く用いられている
シングルフラッシュの形式
で発電が行われている。

（エ）発電所冷却塔
発電に使われた蒸気は冷
却水で水に戻される。冷却
塔は高さ46m×直径45mの
巨大施設であり、上部より
落下することにより25
まで温度を下げている。な

お現在では冷却塔を使わな
い方式もあるとのことであ
つた。

（オ）発電
地下から噴出する高温蒸
気（150℃以上）を利用
し、タービンを回転し発電
を行っている。

（カ）日本の地熱発電所
日本の地熱発電所は、1
966年に東北（松川）、1
967年に九州（大岳）で
始まり、各地の地熱地帯に
広まり、18ヶ所で自然の純
国産エネルギーを利用して
発電を続けており、合計出
力は約54万kWとなってい
る。

東北地区では、東北電力
KKほか電源開発KK、三菱マ
テリアルKK、東北水力地熱
KKにより合計出力27万kWと
なり、全国の約50%を占
め、東北の大地は地熱エネ
ルギー資源の宝庫となつて
いる。

岩手県では、松川地熱発
電所（八幡平市）、葛根田地
熱発電所（雫石町）の2ヶ
所で発電を続けており、八

幡平市では、安比地域、松
尾八幡平地区においても地
熱発電開発可能性調査が進
められている。

（キ）再生可能エネルギー
地熱発電は、発電時にCO
2を排出しない、純国産の
再生可能エネルギーで、再
生可能エネルギーの中で
は、天候に左右されずに、
年間を通じて安定した電気
を供給することが可能な電
源であるため、設備利用率
が高い（地熱約70%、風力
約20%、太陽光約12%）。

地熱発電は、全国18地点
で行われ、合計53万kW設
容量、31億kWhの力量を有
している。これは国内の総
発電電力量の約0.3%の
小さいシェアにとどまっ
ている。それでも2007年
度末では太陽光や風力の発
電電力量より大きな数値と
なっている。

（ク）松川地熱発電所と比較
して白水沢発電所可能性
（ア）両地区共に蒸気の
性質は熱水をほとんど含
まない蒸気卓越型で発電



(松川地熱発電所冷却塔を背景に記念撮影)

害に対する備えの必要性を再確認するとともに、被災された東北地方の一日も早い復興を心より願う報告とする。

(参加者一同)



(説明に熱心に聞き入る様子)

には適している。
(イ) 松川発電所は40数年経過しているが現在も安定して発電が行われているが、白水沢の地熱状況も道立地下資源調査所が地質、地化学、物理探査、調査井の掘削の結果、噴出蒸気の状態と比較しても発電には適している。

リングも可能とのことであり検討の価値がある。

(エ) 原発事故、地球環境問題等でクリーンな純国産のエネルギーの開発が喫緊の課題となつてい今日、地熱利用は有望であると強く認識した。

(オ) 今後、開発に向かい各種のハードルは高いと思われるが、行政、町民上げた取り組みが重要な課題である。

10月31日、視察2日目、松川地熱発電所の視察を終え、今日の宿泊地への移動途中、花巻市へ入り時代を超えた生命力を持つ宮沢賢治の詩「雨ニモマケズ風ニモマケズ」の宮沢賢治記念館を拝見させて頂いた。「雨ニモマケズ」を書いたとき、身体をこわし闘病中だったと言われ、農業の指導者として、半ば死を覚悟しながらも、農民の役に立ちたい、そんな賢治の心情を学ばせて頂

いた。東日本大震災被災地の復旧、復興がままならぬ中、賢治の想いが震災復興への願いと重なって人々の心を揺さぶっているのかもしれない。貴重な勉強をさせていただいた。

2日目の宿泊先は民話で、有名な遠野市のホテルであった。

上川町とは同じ観光地であつても性格が全く違うと感じた。わが町の観光は国立公園を抱えた、まさに自然公園、遠野は民話の里と言われるだけに東北地方の風景が集約された、まさにこれが日本の原風景かと思つた。

遠野市全体で取り組んでいるのだから、客に対するもてなしの心を強く感じた。ホテルでの夕食前に宿泊客に囲炉裏を囲んで「語り部」が昔々の民話「座敷わらし」や「オシラサマ」を東北弁で静かに語りかけるように話をされ、人々に癒しを与えている姿は観光地を抱える上川町でも学ぶ

べきことと感じた。
(2) 東日本大震災被災地視察

釜石市、気仙沼市両地区とも車にて被災地の中心部に入る。テレビ等の報道にて被害の状況はある程度承知していたつもりであったのだが、実際に目にした光景は想像を絶した状況であつた。

巨大津波の破壊力により大半の家屋は基礎部分を残し流失、残つている建物も一階部分は軽量鉄骨の柱が曲がり、壁は全てが流され悲惨な状況であつた。

また、3階部分に何世帯かの人が住んでいるようであつたが商店もほとんど無く日常生活物資の調達も困難な状況と思われた。被災の片付けは道路は通行できるようになつていたが、家屋の取り壊し、打ち上げられた船の解体などは手つかずの状態であつた。瓦礫の堆積力所も見た



(住宅地に打ち上げられた漁船)

が、膨大な量であり今後の処理に大変な時間と経費がかかるものと実感した。復興計画の作成を進められていと思われ、今後の津波対策もあり計画作りも大変な作業になるのではないかと推察された。

また、沿岸部を走る三陸鉄道もいまだ復旧されておらず住民の足の確保も問題と思われた。現地を視察、自然の力の偉大さ、津波の破壊力の凄まじさを見せられ、自然災

管内町村議会議員研修会

安部 逸雄 記

平成23年11月9日管内町村議会議員研修会が旭川で開催されました。

「議会が変われば自治体が変わる」として、先に神原勝氏より議会及び議員活動に対する考え方を戴きました。

基本的な指摘として、

(1) 議員の仕事は片手間では出来ない。名望家議員から専門家議員へ!

(2) 議会改革は議会の内部改革では意味が無く、首長・職員・市民に影響を与える!

(3) 二元代表制としての機関対立原理の作動。議会は野党的機能を持つ!

一見、当たり前であるとして鵜呑み・受け流しがちで



(神原勝教授)

ありますが、原点を話されて居ました。今尚、指摘される事について戒めとして受け止めた次第です。

次に、志方俊之氏より危機管理問題を中心にお話を伺いました。

志方氏はテレビでのご活躍も多くユーモア交えながら、持論の防衛・自衛隊の増強を話されました。

個人的にはなぜ増強しなければならぬかという部

分が明確でなかった感じがしました。

日本は、世界にも例を見ない攻撃ミサイル搭載機能を持つイージス艦4隻を保有しています。更にF15戦闘機に変わる次期主力戦闘機にF35ステルス戦闘機40機導入予定です。

これは見えない飛行機と言われ、敵地攻撃を有利にするものです。憲法の解釈を自衛のためと一歩譲つたとしても、あくまでも専守防衛からも疑問の有る選択と言わざるを得ない代物です。

氏は21世紀は「格差拡大」と「是正闘争」の世紀とこれもあらたなる紛争を予想しているのであるが、今日までの戦争は、侵略・経済・民族・宗教と4つの戦争の形態でありあくまで、強者の論理が支配したためのも

のであることは変えようが無い事実であります。新に「テロ」との闘いとう向きあつかいと提言としてありますが、4つの戦争形態からはみ出るものでなく、支配するものと支配されるものとの対立の延長であるといえます。

「核を持たないでどんな抑止力があるのか」のなかで最後に「日本が核保有政策に踏み切らないように周



(上川管内から集まった議員たちの研修の様子)



(志方俊之教授)

辺諸国が祈るようにしておいた方が、現実に保有するより有効でないか、ここに、原子力エネルギー開発の本質が言われています。核のゴミから原子爆弾は簡単にできます。日本はそのゴミの処分困っています。出来れば次ぎに移りたいのですが非核三原則があります。アメリカはそのゴミを劣化ウラン弾としてイラクやアフガニスタンに使用し処理している現実があります。



(あいさつする藤井吉信議長)



(講演する佐藤芳治町長)

平成23年11月11日に層雲峡において、11年ぶりに中央部5町(鷹栖町、比布町、当麻町、愛別町、上川町)議会議員研修会が開催されました。最初に層雲峡・大雪山写真ミュージアムを視察しました。市根井孝悦氏は大雪山の素晴らしい自然に魅せられ、山岳写真家として40年にわたって大雪山の写真を撮り続けてこられた思い、そして、佐藤町長との

中央部5町議員研修会

遠藤 和男 記

に出会いについても話されました。今回の写真ミュージアム展示していただき、多くの人が来館して大雪山の魅力を感じていただきたいという話されました。参加者は、廃校になった小学校跡地利用では層雲峡の地の利を活かした事業である、各地域にも跡地利用の問題があり

参考にしたと話されていきました。研修では佐藤町長から「上川町のまちづくり」と題しての講演を聞きまし。町長に就任以来、地域医療の充実に家庭医学の導入・基幹産業である第一次産業については農業では大根・馬鈴薯などの振興対策、林業では民有林を町有林として購入して循環型の対策、国有林の管理に地元業者の参入対策・白水沢の地熱発電を進めたい・上川駅前中心市街地の対策・企業誘致としてキクスイ産業跡地を札幌通運が購入して24年度に運営を始める・観光対策として旭ヶ丘フォレストガーデン計画が富良野、美瑛、旭川、層雲峡道北エリア圏内の観光スポットになるように、北海道ガーデン街道のルートとなるように、三國シエ



(佐藤町長の講演に耳を傾ける総勢5.5名の議員たち)